

きのこ原木の安定供給に向けた取組の推進

福島原発事故の影響により安全なきのこ原木が不足しているため、林野庁では、きのこ生産者の皆様が、生産を継続できるよう、きのこ原木の需給状況の把握、供給可能量情報の掘り起こし、きのこ原木の供給希望者と供給可能者とのマッチングを推進しています。

福島原発事故に伴いきのこ生産用の原木が不足しています

これまで、多くの都道府県では、福島県等からナラ、クヌギ等のきのこ原木を調達しきのこ生産が行われてきました。

しかし、福島原発事故により森林やほだ木が放射性物質の影響を受けたため、被災県や被災県から原木を調達していた都道府県では、きのこ生産用の安全な原木が不足しています。

平成24年5月末時点で、きのこ原木の供給希望量は295万本に対し、供給可能量は、24万本で、271万本のきのこ原木が不足している状況です。



きのこ原木の採取が可能な森林



- ①主に次の樹種で構成される森林
クヌギ、コナラ、ミズナラ等
- ②幹の太さ約20cm以下の森林
(林齢40年生以下程度)
- ③林道、作業道が隣接又は今後開設予定の森林

※上記①の樹種で構成される森林であるものの、②の要件を満たさない場合でも間伐(単木伐採)により同等の太さの原木が採取可能な森林も対象となります。

※過去にきのこ原木林として管理し、現在は活用されていない森林などでも対象となります。

きのこ原木の供給可能量情報の提供を呼びかけています

森林所有者等の皆様に、きのこ原木が不足している状況をご理解いただくとともに、積極的な供給可能量に関する情報提供をお願いするために、国、都道府県、関係団体等による呼びかけを行っています。

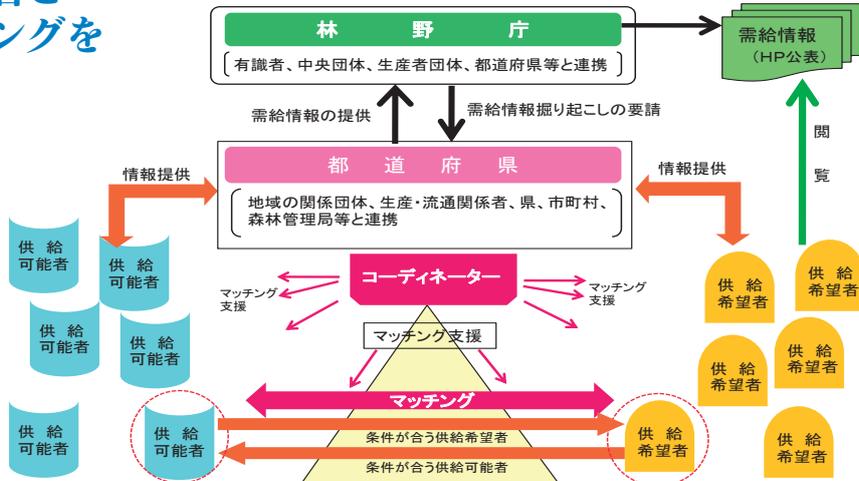
左記の条件に合う森林の所有者の方、又は情報をお持ちの方は、各都道府県のきのこ原木需給情報連絡窓口、または国の相談窓口まで情報をお寄せください。

(いただいた情報は供給可能量情報として登録させていただきます)

きのこ原木の供給希望者と供給可能者とのマッチングを支援します

きのこ原木の供給希望情報、供給可能情報については、とりまとめ需給情報として公表するとともに、供給希望者と供給可能者とのマッチングが円滑に進むよう、必要に応じ地域のコーディネーター等によるマッチングの支援等を行います。

きのこ原木の需給マッチングの仕組み(イメージ)



きのこ原木の需給状況の詳細は、林野庁ホームページをご覧ください。 <http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/120604.html>

▶ 都道府県のきのこ原木需給情報連絡窓口
http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/pdf/genboku_jukyuu.pdf

▶ 国の相談窓口
林野庁 林政部 経営課 特用林産対策室 Tel.03-3502-8059